

## 会 議 録

### 1 会議名

平成26年度 第6回三郷区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次上越市行政改革大綱（案）と公の施設使用料の見直しについて（公開）
- (2) 地域活動支援事業について（公開）
- (3) 意見交換（公開）

### 3 開催日時

平成26年12月5日（金）午後7時00分から午後8時45分

### 4 開催場所

高田地区公民館三郷分館 集会室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 市川雅之、市川優子、佐藤茂樹、竹内浩行、土田 勝、細山雅生、  
宮澤良一、山口典夫、横尾彰平
- ・事務局： 南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任  
行政改革推進課 池田課長、福嶋主任

### 8 発言の内容

#### 【敷波主任】

はい。それでは、定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日、保倉副会長から欠席の旨の御連絡をいただいております。佐藤副会長におきましては、現在こちらに向かわれておるということで連絡をいただいております。山田委員につきましては、こちらに向かわれているものと今考えております。現在の出席人員は8名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の

規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。山口会長、よろしく申し上げます。

【山口会長】

はい、分かりました。雪の中大変御苦勞様です。それでは、会議が成立するということですので、第6回三郷区地域協議会を開会します。初めに、本日の会議録確認者についてですが、市川優子委員、それと竹内委員より申し上げます。

では、次第2「議題等の確認」について事務局から申し上げます。

【橋本センター長】

— 資料・議題の確認 —

【山口会長】

はい。ありがとうございました。只今の事務局の説明に御質問等ございますか。

(なしの声あり)

ありませんか。はい。なお、本日の会議は1時間40分程度を予定しています。円滑な会議の運営に御協力をお願いします。

では、続きまして、次第3報告(1)「第5次上越市行政改革大綱(案)と公の施設使用料の見直しについて」に入ります。今日担当課の行政改革推進課の方から来てもらっていますので、説明をよろしく申し上げます。

【行政改革推進課 池田課長】

はい。お世話になります。上越市行政改革推進課長の池田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日、同じく行政改革推進課の福嶋主任と参りました。どうぞよろしくお願いいいたします。では、恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

今年の夏頃ですね、第5次の行政改革ということで平成27年度から30年度までを期間とする行政改革の基本的な考え方をやっております大綱の策定を今進めているということの御説明にこちらの三郷区のほうにもお邪魔したところでございます。そのときにもまた、さまざまな御意見をいただいたのをよく覚えております。施設の関係も併せて説明させていただきましたが、全体的な使用料の整理をきちんと進めていくべきだという御意見をいただきました。また、会長から最後にで

すね、行革というのは、御自身の経験を踏まえながら職員が疲弊しないようにという御示唆をいただいて、非常にわれわれもこちらの三郷区にお邪魔して、いただいた意見というのはわれわれ自身の参考にもなりましたし、取り組みを進めていくうえでの非常に心強いものとなったことをよく覚えております。で、その時に御説明申し上げた第5次の行政改革大綱というものを一定の形にさせていただきました。実は11月の初旬からパブリックコメントをしております、地域協議会のほうにも説明にいろんなところへお邪魔しているんですが、三郷区はこの時期になってしまいました。パブリックコメントの期間が12月3日までということで終了したところですが、その考え方に若干変更はあるものの、それほど大きな動きはないというふうな全体のもとで、第5次の大綱について若干説明を加えさせていただきたいと思っております。冊子でお配りしております第5次上越市行政改革大綱（案）という資料を御覧頂ければと思います。

— 資料に基づき説明 —

【山口会長】

はい、ありがとうございました。

では、只今の説明について御質問、御意見がある方は挙手のうへ御発言ください。ございませんか。ありませんか。

（なしの声あり）

はい。では、ないということですので、これで終了します。行政改革推進課の皆さん、大変忙しいところありがとうございました。

【行政改革推進課 池田課長、福嶋主任】

ありがとうございました。

【山口会長】

はい、御苦勞様でした。ありがとうございました。

以上で次第3「報告」（1）「第5次上越市行政改革大綱（案）と公の施設使用料の見直し」について終了します。

では、続きまして次第4議題（1）「地域活動支援事業について」に入ります。この議題に入る前にですね、11月の25日地域協議会の会長会議が文化会館で開催され、私が出席しましたのでこの会議の内容について、先ず報告させていただきます。

たいと思いますので、お手元の資料を見てください。よろしいですか。

(よしの声あり)

内容については、お手元の資料の通りでございまして、来年度も今年度と同様、変わらないということでございます、大枠は。個々についてはですね、各会長さんからの想いだとか、それからいろんな文言の確認等がございました。いろいろと考え方がありまして、説明は自治・地域振興課長の塚田課長さんのほうで説明があったんですが、いろいろ考えると、まあ、そうなのかなと思うのですが、できる限り運用方針をですね地域の裁量に委ねるということですので、昨年同様皆さんと協議しながらやっていくんだらうと思っております。

審査についてもですね、後でまた御相談しますが、これも昨年同様各地域協議会に委ねるということですので、全く変わっておりません。

配分額、記載の通りですね1億8千万ということで、これもですね、均等割り、それから人口割り等々今年度と全く同様でございます。従いまして、額については示されませんでした、今年度と同様の額が当協議会に配分されるんだらうと思っております。

それから、昨年非常に議論を揉んだ、その追加募集、再々追加もどうだという話もあったんですが、それについてもですね、各協議会に一任するということですので、これもまた具体的になりましたら、来年度になりましたらですね、皆さんと相談しながらやっていきたいなあと考えております。これについては、特段異論はありませんでした。うちはと言うと今年だいぶ残ったんですが、残額もですね、翌年度には繰越しない、加算しないということですので、この辺も変わっておりませんので、後でまた意見交換等で話し合っていくことになるかと思っておりますが、大いに事業募集をまたPRしたいなと思っております。

あと、事業の概要、はぐって2ページなんですが、これもですね、対象事業、対象経費も含めて全く同様です。相変わらず市で行う事業は対象としないということでございます。

あと、補助率、限度額、これも上限下限も各地域協議会に委ねるということですので、大まかなことについてはまた皆さんと御相談して変わりなければ今年度と同様としたいなと思っております。

それから、次の3ページの採択方針の取扱い等々につきましても、これは書いてある通りですので、検討を行う場合も行わない場合も考えられるということで、これも一任するということですので、後でまた御相談したいなと思っております。

あと、項目だとか、プレゼン等々についてもこれも全く協議会に委ねるということでございますので、大きなものはございませんし、4ページについてはですね、記載してありますが、課長、それから部長もおっしゃったのですが、検証会議の委員、先生の方の話をされたのですが、いわゆるその検証、各地域協議会で事業提案については是非やってくださいということをもた再四言われました。PRも含めてですね、ひとつひとつ大いにやって欲しいと。ある協議会では、一件一件検証しておられるようです。まあうちのほうも、具体的にどうだということはないですけど、やっておりますので、大きな変更はないと思います。

で、総括的にはですね、先般上越タイムスさんに載っておりますが、そこに書いてある通り、総じて関係団体との連携等々を踏まえて活動をやってくださいということで各会長さんのほうもですね、思いの中にそういうのを挙げておられました。一例といたしましては、いろいろと激しい発言もあったのですが、そういったのを踏まえた中で、いわゆる各協議会でどういうふうに行っているかということで、一つ事例を挙げてくださいということで、私どもはENJOY35（さんごう）を挙げようと思ったんですが、この後で説明があると思いますが、今月の14日にプレゼンがありますので、指名もされませんでしたので話はしなかったんですが、安塚区の外立会長さんがですね、一例として、あれは坊金地域に多分あるんだと思います。そのAコープさんとおっしゃったな、その施設が無くなっちゃったということで、買い物弱者というか、そういう人を防止するために地域活動支援事業をやる前から取り組んでた内容だということで、ああ、いいことだということで今回この支援事業を使わせてもらったと。内容はですね、やっぱり買い物をするための物を、品揃えを地域の皆さんと置いて、そしてボランティアの方の中でやっていると。今度はそれを核になって地域のお年寄り、高齢者の方が来て、いわゆる、会長さんの言葉から言うとお茶飲み場になってると。非常にいいコミュニケーションの場になっているということで紹介されました。これも一つの中山間地の中の取り組みとしてですね、いいことなのかなと感じておりました。

後はですね、一つの事業案について統一した見解をしてもらえないかとある地区の会長さんがおっしゃっておいりました。それはどういうことかと言うと、一番顕著なのがLED化の、高田地区のやつも出ておりますが、意見書等ついてはいますけども。それをですね、これは予算内の範囲というか、配当額の中でいいんだろうと私は感じたんですが、その大きさとか、その、これによって価格の差が出ると。それを例えば統一できないのかといろいろおっしゃったんですが、それは事業配分の中でやればいいことであって、それはその提案者の中で確かに多額であれば、上限を超えれば協議会の皆さんの多数決ですから、減額も必要なんだと思いますので、それは一つの意見として、皆さんに異論は無かったのですが、話として出ました。で、そのLED化については、中郷区、それから高田地区のほうから今出ておりますけれども、意見書が市に出されまして、今度は町内で付けたものについては助成ということで今検討をされているようです。そうしますと、具体的になればですねまた話があると思うのですが、この支援事業とはダブリによって助成できませんので、そうするとそちらのほうで今度手当することになります。幸い、私ども三郷区は既に100%終わりましたので、まあありがたいなと思っておりますが。これからそういうことで方向性が出てくると思います。

それと、後はですね、いろんな思いもあって、その今資料に出ています、話題になりました、タイムスに載っておいりましたが、厚生産業会館のことについて、話に手を挙げた方がおいりましたけれども、課長さんの話だと、その地域協議会での話の場ではないと。いわゆる全市的なことの説明のほうなんだということなんですが、それは後でまたセンター長から補足があると思いますが、いわゆるこの地域協議会の性格上はそういうものじゃない。確かにそうだと思います。公選公募制なんですが、全市的になると、ある新聞にも載っておいりましたが、市議会という一つの場があるので、そこで議論して、またあるいはいろんな価格だとか変動があった場合、そこで一つやってみるといふことと言われまして、答えもそこで終わりました。終わった後のノミニケーションの中でも話が出たようですが、なかなかその考え方によっては、俺たちの関係するものは皆と聞いてもいいんじゃないかという意見言われた方がおられました。でもそれはまた市議会という一つの場がありますので、そこで議論を重ねて欲しいということですので、それも私も分かっております。とい

うことで話は終わりました。

雑駁な説明ですが、内容としては今年度と変わらないということですので、大きなテーマにはならなかったのですが、これから今度検証会議の委員の先生の最終報告が出てきますので、またそんなことを踏まえた中でタイミングがあれば皆さんに情報として説明をしたいと思います。

雑多な説明で誠に恐縮なのですが、もし、何か御質問があれば。その前に、センター長何か補足があれば。

【橋本センター長】

いえ、特に。

【山口会長】

ありませんか。

【橋本センター長】

ほとんど会長さんから御報告をいただきましたので。ありがとうございました。

【山口会長】

はい。そうですか。では、何か質問等があれば私もできる範囲で、できなければセンター長に御相談です。何かございませんか。ありませんか。

(なしの声あり)

はい。ではですね、今ほど話した通りですね、次御相談なんですけど、来年度の地域活動支援事業については今程話しておりました通り、今年度と同様ということですので、三郷区の審査・採択ルールについては、変更なしということで良いでしょうかね。

(よしの声あり)

参考資料がいておりますので、あれば、御質問。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい、ありがとうございました。では、次回は募集要項案を作成し、記載内容の確認や募集期間の決定をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で次第4議題(1)「地域活動支援事業について」終了します。

では、続きまして、次第5「意見交換」に入ります。意見交換の進め方については事務局から説明をお願いします。

## 【敷波主任】

はい。それでは、この意見交換につきましてでございますけれども、同様の意見交換につきましては、以前もグループ討議という形で行っておるところですが、協議会の審査から少し離れて自由に委員同士で意見交換を行う場があっていいということもございまして、今回正副会長とも御相談をさせていただいた上でございますけれども、行わせていただくものです。

当日配布資料グループ表の通り、これより二つのグループに分かれて意見交換を行っていただきたいと思っております。なお、本日少し変更がございますので、先に御説明をさせていただきます。

Aグループの山口会長、Bグループに移っていただきまして、Aグループは5人、Bグループは4人。この二つのグループに分かれてグループ討議をお願いをしたいと思います。

次に、意見交換のテーマについてお話をさせていただきます。テーマは二つ考えております。

先ず一つ目は、地域活動支援事業についてでございます。今程御報告がありました通り、来年度の地域活動支援事業につきましては、今年度と同様、変更しないという方針を示したところでございます。また、今程三郷区のルールも変更なしと決まったところでございます。

そこで、今年度の三郷区での提案、採択を振り返ってみますと、追加募集も含めまして、三郷区では全部で16件の事業が採択されております。非常に有効に、また活発にこの補助金を活用していると言えらると思っておりますけれども、予算配当額の全額を使い切るには至ってはおりません。また、蛇足にはなりますが、三郷区では、この地域活動支援事業を活用して防犯灯のLED化というものが進み、今年度で全町内からの提案をいただいて、現在はこのLED化については一段落したという現状になっております。前回の協議会でもこのような現状から委員同士の中でもこういった議論をしていこうという御発言もあったところでございます。

そこで、グループ討議の中で自由な発想から今後三郷区で取り組める事業についてアイデア出しをしてみたらどうかというものでございます。本日の意見交換の中でこれはというものがございましたら、皆さんの中から地域団体への働きかけで



すとか、また、委員御自身での御検討等、新たな展開に繋げていければなというふうに思っております。先ず、これが一点目でございます。

次に、二つ目です。二つ目は、公民館三郷分館の協議に関することでございます。先ず、先月の9日に名立の地区公民館、コミュニティプラザの視察に行つて参りました。先ずは、この視察について委員の皆さんの間で感想を發表し合つてはどうかと考えております。これらの發表を通じまして、今後の取り組み、方向性等について意見を交わしていただければと思つております。こちらにつきましては、事前に参考資料といたしまして、視察当日の説明や質疑応答の概要をお届けしておりますので、こちらも参考にいただければと思つております。

意見交換の時間はおおよそ40分程度を考えております。グループでの意見交換が終了した後、各グループでの出た御意見について發表していただきたいと思つております。こちらにつきましては、資料に記載してある通りでございますのでよろしくお願ひいたします。

最後に、グループでの發表につきましては、後程事務局で再度整理をいたしまして、後程御報告させていただく予定と考えております。以上です。

**【山口会長】**

はい、ありがとうございました。それでは、グループに分かれて意見交換をお願いしますが、時間は大体今40分超してますので、8時30分頃まで予定しております。その辺になりましたらよろしくお願ひします。それでは、それまで活発な御意見をよろしくお願ひします。

— 意見交換 —

**【山口会長】**

はい、ありがとうございました。非常に活発な御意見で、時間は足りないと思ひますけども、明日の朝までやってもらつても困りますので、とりあえずこれで予定時間よりちょっと早いんですけども、内容について、概要を簡単に報告してくださいということになるのですが、先ずAグループは佐藤副会長からお願ひします。Bグループは私の独断で竹内委員より、その点を踏まえた中で言つてください。どうぞ。

**【佐藤副会長】**

はい。では、御報告という程、ちょっといろいろ皆さんからいろんな意見が出てきたんですが、なかなか記録さえ上手くできなかつたんです。なかなか難しかったのですが、先ずは、支援事業のほうですけれども、LEDの提案に代表されるような過去のものはその町内単位で提案されてですね、出たものが多いんじゃないかと。運動会とか何とかフェスティバルとか地区単位で動くそういう事業の支援もあるんですけれども、新たなもので地区全体から何かその地区全体がまとまってできるような事業ですかね、そういうものの提案団体が欲しいというようなのが、主たる意見はそういうあれでした。

それから、やっぱり何度かこの協議会の場でもいろいろ出たんですが、その老人福祉ですかね。そういう問題があつて、年寄りだけじゃないんですけれども、何か集まれる場所、地区の人がですね。そういったものの設置といいますかね、そういうものが非常に重要で、集まれば何かいろいろできると。元気なその老人はですね、介護施設というか、デイサービスとかへ行かないと、そういうところへ実際に行つてですね、いろいろ話をしたいという元気な人もいる。そういう人たちに対して何も無いわけですよ。だから、そういう集まれる場でちょっと声を大きくして言つていいのか分かりませんが、地域の商店さんが将来的にはちょっと、事業をお止めになりたいというようなことをね、ちょっと…。そうするとね、いろいろ支援事業でその場をそういった暁にはですね、勉強していただいて、何か場所もいいですしね、それからちょっと次の公民館のほうとも関係するんですけれども、老朽化したこういう建物、代替えとまではいかないかもしれませんが、全体を一緒にしてですね、何かできる、そういうものができる、作れるんじゃないかと。具体的にはですね、その飲食とかそういうものに支援事業のお金は使えませんので、どういった具体的な検討が必要かどうかというところまで話が行かなかつたんですけれども、やっぱり地域を活性化するために全体の、その地区全体の人たちが集まって色々交流できるというふうなことでですね、で、それに関連してその商店の話の続きなんですけど、もし無くなると…、買い物はやっぱり車がないそういう人たちは結構いてですね、長者原とかその近辺の人は皆ここで買い物するんですね。だからそういうことができなくなると。他の他県や何かでもいろいろやってますけれども、そのお買い物ものツアーみたいなものをね、そういった事業としてできるんじゃないかと

というふうなところがありました。で、そのために、そのためにというか、それだけではなくてですね、地区全体の、やっぱりいろいろな事業として何か地区全体の人にアイデアを出していただくと。で、われわれはこの協議会で例えば、町内会長会、町内会長協議会にちょっと提案してですね、そういったその町内会長会からまた町内とかそういう周知をしてもらってですね、そういうアンケート調査みたいなものもできるのではなかろうかという意見もありました。

次、2番目の公民館、ここの件ですけどもね、当然1番の事業と関わりがあるところもあるんですが、なかなかこの老朽化って、その市のその何ですかね、計画が全く見えないと。そういうことから始まってですね、例えばこの間、名立のコミュニティプラザですかね、へ行ったけれども、やっぱり合併前のああいう13町村はああいうものを作るということを何と言いますかね、全面にたって合併したということなんだそうで、ああいう立派なものはやっぱりここの何と言いますかね、三郷分館にそのままこう参考になるようなところはあまりないのではなかろうかと。ああいうものがあればいろいろな活動といいいますかね、この間の皆さんも見てこられて実感してると思うんですけども、そういうふうにできるのかもしれない。でもやっぱりちょっとここの分館と比較して、やっぱり分館に対する考え方もちょっと違うような気もするんですけども。あまり参考にならないと言いますかね、こっちの公民館を考える意味では。確かに素晴らしい施設だったんですが、という意見もありました。

あとですね、各町内にですねこどもの家というのがところどころあるんですけども、そういうものを払い下げて、あるいは町内で管理するのは大変だ、そういった意見と、分館もその三郷地区に払い下げて、なんていう話も出たんですが、なかなか管理できないし、どうなってるのかなというような感じですね。ちょっととりとめもなかったですけど以上です。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。

【山口会長】

じゃ、私の指名で竹内委員のほうから。

【竹内委員】

はい、ありがとうございました。私も上手にしゃべれるか分かりませんが。佐藤副会長と一緒に、メモも取らずにあれしたんですけども。しゃべるだけしゃべっちゃったものですから。

一応、三郷地区の活動支援事業としてのアイデアという形の中で、小学校の子どもたちを含んだ事業が主体なところなものですから、それを継続してある程度またPRしていこうというのと、やっぱり三郷区の歴史、今横尾委員もやってる歴史に関する事業をね、今後もまた進めていきたいというような、拡大した形ですね、私個人の意見だったんですけども、現地の体験みたいな形の中でね、ちょっとほじくるとか何とかいうのもいいんじゃないかなというような話もしたところでした。

老人がやっぱり、今のAグループの話もあった通り、高齢者が集まる場所ということで、やっぱり最終的にはこの三郷分館の活性化という形のものも踏まえた中ですね、老人が集まる場所を提供するような形ですかね。それには、では何をすればいいかということなんで、ちょっと三郷の唯一の美容院が今年いっぱいですか、店を閉めるところなもんですから、そこに結構、うちの母とかも結構お茶を飲みに行っているわけなんですけども、そういう場を今度ここへ持って来て、手に職を持っているその美容師さん辺りをここへ訪問させて、そこで利用するとかいう支援もどうだろうというような考えも…。それに含めた中でそこでイベント的な足湯をイベントで呼んでそこへ足を浸かってもらおうとかいうのも一つの案なのかなという形のを…。では、最終的に誰が立ち上げるのか、誰が手を上げるのかという話になってしまうのですけれども。それは今の既存のある踊りの会とか、われわれがある程度先頭になって、若干立ち上げのところはやっぱり手伝っていかないとはいけないのかなということですね。そういうところはやっぱり組織でやっぱりバックアップしながら小さな会からでもいいですし、それにこう肉付けしていくような形の中で、それに支援事業からめていく形の中で、それイコールこの三郷分館の活性化にも繋がっていく、最終的にはコミュニティの場所という形のを既存、作り上げていけばいいのではないかというBグループの意見になってきました。

ちょっと、まとめ方が悪いんですけども、こんな形の中でトータル的にはその、最終的には保育園と三郷分館が合併したような最終的なやっぱり大きなプロジェクトになって結んでいけばいいなというようなところだと思います。会長、そん

なものでいいでしょうか。

**【山口会長】**

はい、ありがとうございます。はい、独断で今竹内委員のほうからBグループの発表をしてもらったんですが、ありがとうございます。A、Bも向かっているところは同じだろうと感じております。ですから、今後は少し来年度は突っ込んで、委員もですね、そういった企画の中のひとつ立ち上げも必要なのかなあと感じております。

公民館のコミュニティのも含めた中で、また将来へ向かっての土壌を作っていけばいいし、1月の18日、町内会長連絡協議会の会議もあるようですので、予定ではそこでまたPRしたいなと思っていますし、誰が旗振りをやるか、三郷区に地域振興会みたいのがあればいいのしょうけどね、ないということでききお聞きしたんですが、ありがとうございます。

では、何か他に関連でちょっと話したいなということがあれば結構ですので、ございませんか。

**【横尾委員】**

よろしゅうございますか。

**【山口会長】**

はい、どうぞ。横尾委員、どうぞ。

**【横尾委員】**

やっぱり地域協議会、先程市川さんとも話したんですけども、地域協議会単独で動くということは非常に難しい地域だと思うんですよ。まあ現状では、やはり、町内会長のほうが実際、各町内を仕切っておられるわけですから、そこと地域協議会が上手くやっていかないとなかなか不味いんですけども。

それとまた、多くの意見を聞くのにですね、例えば体育振興会とか、それから今の踊りの会とか、いろいろの会が、そういうものを一つに網羅したですね、三郷地区振興会みたいなものを立ち上げて、会長がその協議会の会長でない全く別の人が長になって、そこでその仕切るといいますかね、まとめてやると意外と町内会長との距離も近くなったりと、それから、いろいろの団体の人の意見を聞かれたりと、逆にそういう中で、高士はそういうのやっていると思うんですよ。

【山口会長】

三和もそうです。

【横尾委員】

そうですか。そのほうが何かスムーズに行くような気がするんですけどね。

【山口会長】

おっしゃる通り、Bグループもその話ちょっと出たんです。

だから、核となる会は体育振興会とか、今おしゃった通りしかないし。さりとて、この地域協議会がそのまま提出するっていうのは、なかなか…。大学の先生とか来てもらって、支援事業についてはそれはいいですよ、営利面で問題なければという意見、御意見を伺っているからでいいんですけども。全体となってくると横尾委員がおっしゃった通り、私も痛切にそれを感じております。町内会長連絡協議会は稲葉さん、会長にお願いばかりしているんですけども、なかなか一つの団体だけだとアイデア出て来ないんですよ。

【横尾委員】

そうですよね。

【山口会長】

それ、では来年そうやって18日の日にPRも含めてあれですけども、ちょっと寄って話をしてもいいと思うんですよ。

【横尾委員】

そのほうがいいと思うんですよ。

【山口会長】

体育振興会の会長さんとか、それから地域協議会の稲葉会長さんとか、それから踊りの会の会長さんとか、それからENJOY35(さんごう)の石黒代表だとか、そして、それを一つ網羅して、仮称でもいいんですけど、三郷を元気にする会でも何でもいいでしょう。それも一つありかもしれませんよね。市川委員、どうでしょうか。

【横尾委員】

どうしてもね、この一つの会の中に川が一つ流れていると。

【山口会長】

うん、そうですね。

**【横尾委員】**

なかなかこう一緒になって、何か口元一つにしておかないと、下は広がっててもいいんですけど。今二つある感じになっちゃってね。

**【山口会長】**

そうですね。では、それ年明けちょっと検討してみますかね。あと何かございませんかね。細山さん、何か。

**【細山委員】**

ああいえ特に。先程十分話を、これ以上言うと…。

**【山口会長】**

いいです。では、ちょっとそれ宿題というか、一応検討というか、後でまた事務局に概要をまとめてもらって報告したいと思いますので、そういったことでまた意見があったらよろしくお願ひしたいと思います。そこでまた話し合われてもいいと思います。

では、以上で次第5「意見交換」を終了します。

次に、次第6「事務連絡」に入りますので、事務局お願ひします。

**【橋本センター長】**

はい。それでは最後、事務局のほうから4点程御連絡をさせていただきます。

先ず、協議会の今後の日程でございますけれども、次回協議会は1月開催の予定で準備をいたしております。日程につきましては、これ大変恐縮でございますけれども、本日、日程調整表のほうを配布をさせていただきます。1月29日木曜日もしくは30日のいずれかで調整をさせていただきたいと考えております。この御回答については、12月10日水曜日正午までに事務局宛にお願いをいたしたいと思ひます。連絡は電話あるいはFAX等何でも結構でございます。後日決定をいたしましたら、改めて開催の御案内をさせていただきます。

それと、地域活動フォーラムでございますが、これも御案内をしておりますけれども、12月14日日曜日開催の予定でございます。当日はたまたま選挙になりましたけれども、このフォーラムも実施をするということでございます。出席欠席のいずれの場合も本日まで御連絡をいただくようお願いをしておりますけれども

も、当日の飛び入りの参加もOKということでございますので、是非多数の御参加をお待ちいたしております。特に今回は御案内の通り、この三郷区からENJOY 35（さんごう）の発表がでございます。事業発表がでございます。さんごう夏っ子クラブ事業ということで発表していただく予定となっております。その他、3地区ございして、高士地区のほうからは高士地区お買い物ツアー事業、今ちょっとそういった類したお話し合いもいただいたようでございますが、その事業をやってる発表がでございます。それと、牧区でございますけれども、これは里づくり事業というんでしょうかね。泉、棚田、山ゆり、かたっこの里づくり事業の発表がでございます。それと、もう一か所は、名立でございますけれどもね、名立で名立マイステーション作戦事業という、こちらのほうの発表も予定をされておるということでございます。

それと、地域協議会だよりでございます。地域協議会だより1月15日号、これは通算で19号になります。こちらのほう、これは広報じょうえつと毎回併せて発行配布をさせていただいております。この1月15日号の内容といたしましては、先ず、年頭の挨拶、それからこれまでの審議内容の他掲載をする予定で準備をいたしております。

それと、もう一点、新年祝賀会、こちらのほうも今日御案内を差し上げております。参加を御希望される方はこれは会費を添えて直接市の市民課あるいは南北出張所、それから市民プラザの総合案内も受け付けておるということでございますので、お申し込みをいただければというふうに思っています。1月5日午前11時から正午までリージョンプラザ上越インドアスタジアムで行うということでございます。なお、申込みにつきましては、12月15日月曜日までとなっているということでございます。以上、4点の事務連絡をさせていただきました。

【山口会長】

はい、ありがとうございます。センター長、これ14日家に行ってみれば確認できますけど、時間は午後何時ですかね。

【橋本センター長】

午後1時半から。

【山口会長】



1時半からですね。はい、ありがとうございました。

では、これで全て終わったんですが、センター長から話があったとおり、都合付く方、欠席等まだ出してなければ14日のフォーラム、是非ENJOY35（さんごう）さんが出ますので大勢に聞いて欲しいと思います。

では、話が無ければ以上で本日の会議を終わらせていただきます。大変降雪の中、ありがとうございました。来年もまたひとつよろしく願いいたします。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。